

議案 第 2 号 資料

養護老人ホーム若草園

平成 2 8 年度事業計画

## 養護老人ホーム 若草園

### 平成 28 年度事業計画

#### 1、運営方針

昨年度の介護報酬改定から1年経過、喫緊の課題として養護老人ホームでの県内最初となる特定施設入居者生活介護『外部サービス利用型』から『一般型』重視の経営的転換をいち早く図り、公図はできた。入所者措置減少から 50 床満床することが今の課題である。

養護老人ホームとして保護施設の役割を再認識し、施設がもつ専門的な知識や技術等を活かし、地域との交流を促進することにより利用者の生きがい高揚や社会復帰に向けての自立意欲助長を図る。『生活の場としての施設』として職員 1 人 1 人が専門的な知識、技術の取得と能力の向上を目指すことができるようにするとともに業務上必要となる資格取得研修参加、内部研修開催、職員がそれぞれ自己を振り返り、求められる能力を習得するため自己研鑽をおこなう。入所者 1 人 1 人が快適で尊厳ある生活が送れるように住環境の整備に努めていく。

また、老朽化した施設の改修に向けた施策(商売替的な合築と事業の継続性を担保できる体制づくりの積算)を着実に進める。

#### 2、各業務年間重点目標

##### ①生活相談員業務

○入所率 100%を目指し、市町村、福祉、病院、地域に積極的に養護老人ホームの説明や入所状況等をアピールし入所につなげる。

○入所者様への健康管理、意識を高め、他職種との連携やケア向上のため、研修の開催をおこない入院率の低下を図る。

##### ②栄養士業務

○手作りのメニューを増やし、家庭的な雰囲気での食事が提供できるように努める。

○入所者様1人、1人の状況を知り、その方にあった食事の提供ができるようにする。

##### ③支援員業務

○介護職員接遇理念を実践していき、入所者中心の介護、支援を再構築し、日々の介護の中、自分で考え、行動し、責任がある介護を提供する。また接遇を日々考え、学

- びにより良い生活環境や人間関係を作る。
- 趣味活動等、入所者が主体的に活動できるように個別支援に力を入れ、職種が連携して取り組みをサポートできる環境を作る。
- 入所者処遇、介護事故、趣味活動、施設状況等、常に広い視野で物事を考える力をつける。

#### ④医務業務

- 他職種連携がおこなえるように報告・連絡・相談を密にできるよう勤めていく。

### 3、職員配置

施設長：1名 事務職員：1名 主任生活相談員：1名  
 生活相談員：1名 看護師：2名 機能訓練指導員1名  
 栄養士：1名 主任支援員：1名 支援員：1名、主任介護職員1名  
 介護職員 6名

### 4、入所定員

入所定員 50名  
 ショートステイ定員 2名(大田原市)

### 5、年間行事計画

実施月	行事名	実施目的
4月	花見会	施設内で行事食の提供を行い、入所者間の交流や季節に合わせた食事の提供、季節感の認識を図る。
	花見ドライブ	桜見学を行うことで季節感の認識、社会活動の活性化を図る。
	園外レクリエーション①・②	近隣方面への日帰り旅行を行い、社会活動の活性化及び入所者間の交流を図る。
5月	園外レクリエーション③・④	近隣方面への日帰り旅行を行い、社会活動の活性化及び入所者間の交流を図る。
	母の日	女性入所者へ菓子等を提供し、行事や季節感の認識を図る。

6月	園外レクリエーション⑤・⑥	近隣方面への日帰り旅行を行い、社会活動の活性化及び入所者間の交流を図る。
	父の日	男性入所者へ菓子等を提供し、行事や季節感の認識を図る。
7月	七夕	施設内の七夕の飾りつけを行うことで季節感の演出を図る。
8月	納涼祭	施設敷地内において模擬店や舞台を設置し、踊り等イベントをおこない、季節感の認識を図る。また、入所者、家族交流の機会の提供、近隣地域住民と交流による地域福祉拠点の認知を図る。
	盆供養	寺院住職を招き、施設で亡くなった方の供養を行い、精神の安定を図る。
9月	敬老会	敬老の日を祝うことで、季節感の認識や長寿への感謝、精神の安定を図る。
10月	運動会	施設敷地内において実施を行い、心身の活性化、運動機能の向上を図る。また、入所者間の交流や連帯性を図る。
11月	東地区公民館文化祭	地域の文化祭に参加し、趣味、クラブ等で制作した作品を出品することで、社会参加への意欲向上、生きがい活動の促進、施設、入所者、地域住民との交流を通じた地域施設の福祉拠点の認知を図る。
	芋煮会	時期の里芋と施設内で栽培した野菜を食べることで季節感や精神の活性化、生きがい作りの促進を図る。
12月	クリスマス・忘年会	施設内で行事食の提供を行い、入所者間の交流機会や季節に合わせた食事を味わっていただき、イベント等による精神の活性化を図る。
1月	新年会	外出による行事食の提供を行い、社会活動の活性、入所者間の交流を図る。
2月	節分、豆まき	施設内で行事食の提供を行い、入所者間の交流機会や季節に合わせた食事の提供、季節感の認識を図る。また、豆まきにより、無病息災を祈り、精神の安定を図る。
3月	ひな祭り	施設内で行事食の提供を行い、入所者間の交流機会や季節に合わせた食事の提供、季節感の認識を図る。
	彼岸供養	寺院住職を招き、施設で亡くなった方の供養を行い、精神の安定を図る。

※4月、5月、6月に実施する園外レクリエーションは選択制で入所者全員参加を目的とする。その他、

季節花の見学や鮎狩り等、小外出行事を引き続きおこなっていく。

## 6、月間行事計画

行事名	実施回数	実施目的
道路の里親清掃	月1回	地域福祉活動の活性化による社会復帰の促進、地域住民との交流、環境美化推進を図る。
園外ショッピング	月4回	日常生活物品購入機会の提供、外出機会による社会性、自立意欲の向上を図る。
ボーリング／お手玉投げ大会	月1回	レクリエーションを通じた入所者間交流の促進、運動意欲の向上を図る。
映画鑑賞会	月1回	入所者の希望に沿った映画鑑賞の機会を提供し、精神の維持活性化を図る。
音楽鑑賞会	月1回	音楽鑑賞の機会を提供し、入所者の精神の活性化を図る。
血圧測定	月1回	定期的に体重、血圧、検温測定を行い、健康状態の
指圧	週1回	指圧師による入所者のマッサージ等を行い、健康状態の維持や身体機能の回復を図る。
体を動かす会	月4～5回	体操やレクリエーションをおこない、入所者の心身活性化を図る。
小遣い受付／支給	月2回	入所者、個人通帳等から金銭の引き出しを代行して行う。また、金銭の自己管理による社会性適応の向上を図る。
朗読ボランティア	月1回	ボランティアによる本や紙芝居等の朗読を行い、娯楽の提供、精神の活性化を図る。
誕生会／誕生者外食	月1回	誕生会を催し、入所者間の交流促進、行事食の提供による娯楽の場の演出を図る。また、誕生者外出では回転寿司等の外食をおこなう。
喫茶(野外喫茶)	月1回	選択性によって飲み物、お菓子等を提供し、入所者間の交流やボランティア等を利用した地域交流の促進、テーマに沿った娯楽の場の演出を図る。
ポリシャー	月1回	施設内の床清掃やワックス掛けを入所者、職員が協力して行い、施設の環境美化の意識向上を図る。
避難訓練	月1回	災害に対する対応の把握、意識向上を図る。

給食懇談会	月1回	入所者から意見聴取等を行い、食に対する認識を高め、満足する食事の提供を図る。
話し合いの会	随時	施設職員等から入所者への重要報告、入所者からの意見交換、聴衆を行い、施設生活の円滑化を図る。
衣類販売	3ヶ月毎	近隣の衣類販売業者等にて施設内での出張販売をおこない、買い物による入所者の自立した生活意識の活性化を図る。

## 7、趣味活動計画

行事名	実施回数	実施目的
華道居室	月1回	地域の講師を招き、華道を通じた交流機会や趣味活動活性化による生きがいの高揚、心身の活性化を図る。
お楽しみクラブ	月1～2回	季節の合ったクラブ活動を通じ、入所者の生きがいや趣味活動の向上、地域文化祭への出展による社会活動参加による意欲向上を図る。
カラオケ活動	月3回	カラオケを通じた入所者の交流機会の提供、ボランティアとの交流による心身の活性化を図る。
ゲートボール活動	月2回	ゲートボールを通じた入所者間の交流、心身の活性化を目的とし、月1回大会を行うことでクラブへの意欲、意識の向上を図る。
各種園芸活動	随時	入所者の生きがい作り活動の一環として、施設敷地を利用した園芸栽培で心身の高揚、活性化を図る。栽培した野菜を給食にも利用していく。

## 8、ボランティア受入計画

ボランティア団体名	受入回数	ボランティア内容
華道教室	月1回	入所者への華道の指導
朗読ボランティア	月1回	歌や読み聞かせ等
カラオケボランティア	月3回	カラオケの準備、入所者の見守り、指導

傾聴ボランティア	月 4 回	入所者との交流、傾聴
若鮎会	年 2 回	入所者との交流・カラオケ疲労
紫塚小学校	年 2 回	入所者との交流・レクリエーション
若草中学校	年 3 回	〃
大田原小学校	年 3 回	〃
ゆづかみ保育園	年 1 回	〃
ひかり幼稚園	年 2～3 回	〃
そば打ち同好会	年 2 回	そば打ち体験・打ち立てそばの提供
語り部	年 2 回	昔語り・民話
正浄寺住職	年 3 回	施設で亡くなった方の彼岸・お盆供養をおこない、お坊さんからの法話をいただく。

## 9、給食業務

給食関係は、株式会社メフォスに委託しているが、栄養士の指導のもとに、入所者の嗜好を考慮し、新鮮で栄養価のある食事を提供する一方、行事食、郷土色、選択食、ホーム喫茶等を取り入れ、四季折々の食事に配慮し、内容の向上に努める。

また、食中毒の防止についてはとくに留意し、厨房内の衛生管理の徹底、新鮮な食材の仕入れ、関係職員の定期検便の実施、及び入所者の手洗、消毒の徹底等により万全を期する。

### (1) 給食委員会について

給食全般に関して職員から意見聴取、給食委託業務との連携、行事食の立案等について月 1 回の委員会を開催する。

### (2) 入所者からの給食の意見聴取について

給食に関して入所者からの希望や苦情等の意見等を週 1 回委託栄養士、厨房スタッフが入所者から直接聞きとりをおこない、食事の提供に反映できるようにする。

### (3) 食中毒の予防及び蔓延防止について

感染対策防止委員会の内部研修における検討、実施を行い、職員、給食委託業者等に対して周知徹底を図る。

(4)給食関連行事について

お楽しみ食、行事食、喫茶等の計画立案を行い、入所者が満足する食事の提供に努める。

## 10、健康管理

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策、入所者及び職員全体への衛生面の指導を図っていく。

(1)嘱託医及び協力医療機関

嘱託医は、山の手岡くりにつくの岡昭一院長とし、週1回(原則として月曜日)若草園において診察を行う。また、協力医療機関は、那須赤十字病院と、小倉歯科とする。

(2)入所者健康診断等について

- 年2回の入所者定期健康診断の実施。
- インフルエンザ予防接種の実施。
- 月1回入所者の血圧、体重測定実施による健康状態の管理。

(3)感染症対策委員会について

感染症対策として内部研修を年に2回以上実施し、食中毒、感染症の予防及び蔓延防止が図れるように職員等に周知徹底を行う。

## 11、指定一般型〔介護予防〕特定施設入居者生活介護事業

〔介護予防〕特定施設入居者生活介護の提供に当たっては、要支援、要介護の入居者に対し、サービス計画に基づき、介護、その他日常生活の世話、機能訓練及び療養上の世話をおこない、有する能力の応じた自立した日常生活が営むことができるサービスを提供する。

## 12、職員会議及び各委員会

会議名	実施回数	参加職種等	会議内容等
職員会議	月1回	全職種	施設運営全般、行事打ち合わせ等
支援員会議	月1回	支援員	支援員業務全般について
個別ケース検討会議	随時/月	直接処遇職員	個別処遇全般について
運営委員会	随時/月	運営委員	施設運営全般
広報委員会	随時	広報委員	広報誌全般
園芸委員会	随時	園芸委員	園芸推進について
介護事故防止検討委員会	月1回	全職種	介護事故防止対策
感染症対策委員会	月1回	全職種	食中毒、感染症対策
虐待防止対策委員会	年2回	虐待防止委員	高齢者虐待、身体拘束防止について
給食委員会	月1回	全職種	給食関係全般
防火対策委員会	月1回	全職員	防災関係全般

### 13、職員研修

外部研修会等に積極的に参加する他、実効のある内部研修を実施し、職員の質の向上を図る。

- (1) 運営委員会にて、運営方針、事業計画の達成実現に向け、会議、情報伝達。各活動の活性化、職員の意欲、資質の向上、施設の要となる職員育成のため内部研修を実施する。
- (2) 介護事故発生防止のため、年2回の内部研修を実施する。
- (3) 高齢者虐待に関する認識向上のための内部研修や内部での自己点検等、年間研修計画に沿って実施する。

### 14、心身機能低下防止事業

- (1) 定期的なボランティア、講師による通信カラオケを使用したレクリエーション、カラオケの指導。華道居室での作品作り。入所者全体で孤独感の解消、生きがい作りのため、地域の幼稚園、保育園、小中学生、傾聴ボランティア、地元クラブのそば打ち体験、語り部、寺院住職の法話、ガールスカウト等対話、園内・園庭での各種レクリエーションによる交流を実施する。

## 15、総合防災対策強化事業

- (1) 月1回の避難及び防災訓練を実施するとともに、職員への防災教育や研修の実施及び避難具の整備を促進する。
- (2) 年間防災計画の策定、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の備蓄管理や職員に災害時対応についての知識の共有をおこなう。
- (3) 警備宿直専門員を雇い、夜間巡視警備強化を図る。
- (4) 地域住民等への防災支援協力体制の整備及び合同避難訓練や研修を実施する。  
(消防署を呼び、心肺蘇生訓練、消化訓練等を実施)

## 16、諸設備、備品等の整備

- (1) 温水暖房配管工事  
施設内の暖房として温水循環式のパネルヒーターを使用している。ボイラー温水を送る地中配管より漏水があるため、使用できない状態となっている。漏水部の確認と配管交換をおこなう。(平成28年3/13より使用不可のため、これより調査、見積りするため、金額が不確定。)
- (2) 入所者居室リフォームのため、壁面塗装物品、カーテン購入(427,460円)  
居室内壁の汚れや障子の老朽化にため、ペンキ、カーテンを購入してリフォームをおこなう。
- (3) 護岸工事実施のための測量料金(1,296,000円)  
施設老朽化から今後の建て替え工事を見据え、川沿いの土地の埋め立て等の護岸工事を進めるため、測量を実施(現在、実施中)
- (4) 施設新規改修工事資金の積み立て  
昭和58年に施設改修して築33年が経過しているため、今後10年後をめどに施設新規改修工事を視野にいれた資金の積み立てをおこなう。その際、養護老人ホームの建て替えだけでなく、新サービスを展望も踏まえおこなっていく。